

■二十歳の祝いに…… 2～3

■公表します！給与・定員管理等について…… 4～5

Main Contents



二十歳の誓い

西郷村成人式で誓いの言葉を述べる新成人代表（1月8日）

二十歳の 祝いに

一月八日、村文化センターで平成二十四年西郷村成人式が挙行され、新成人二百三十五名が晴れの門出を迎えました。



▲成人証書と記念品を受け取る野村圭さん

成人の前日の一月八日、村文化センターには、振り袖や羽織袴、真新しいスーツを身にまとった新成人が集まり、式典にふさわしい華やかな雰囲気になりました。

今年の新成人は、平成三年四月二日から平成四年四月一日生まれの方です。西郷村では男性百二十六名、女性百九名が対象となり、そのうち百七十五名が参加しました。

式典では、司会を木村琴美さんと仁平晶子さん、国歌斉唱のピアノ伴奏を山下美沙紀さんが務められ、野村圭さんが村長から成人証書と記念品を授与されました。また、誓いの言葉では猪狩裕輝さん（表紙）が「強い信念を持ち、



▲司会の仁平晶子さん（左）と木村琴美さん

立派な社会人になります」と宣言しました。

村長は、式辞で「目標に向かって努力し、輝かしい未来をつかんでください」と励ましの言葉を贈りました。

さらに、駆けつけた多くの来賓の方からのお祝いの言葉や、中学生当時の担任の先生からのビデオメッセージに、参加した新成人は耳を傾け、決意を新たにしていました。

式典後には会場の内外で、久々に再会した友人との旧交を温め合っている新成人たちの姿があり、会場を訪れていた新成人の家族の方々は、その様子を感慨深げに見守っていました。



▲ピアノ伴奏の山下美沙紀さん

二十歳の笑顔



区分	支 給 要 件	手 当 額 (月 額)
扶 養 手 当	次に掲げる人で他に生計の途がなく、主としてその職員の扶養を受けている人 ◆配偶者 ◆満 22 歳の年度末までの子、孫 ◆満 22 歳の年度末までの弟、妹 ◆60 歳以上の父母、祖父母 ◆重度心身障がい者	◆配偶者 13,000 円 ◆配偶者以外の扶養親族 1 人につき 6,500 円 ◆配偶者のない職員の扶養親族のうち 1 人 11,000 円 ◆満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの子 (1 人につき加算) 5,000 円
住 居 手 当	◆住宅を借り受け、月額 9,500 円を超える家賃を支払っている職員 (借家)	◆借家 100 円～ 27,000 円
通 勤 手 当	通勤距離が 2 km 以上になる職員で交通機関を利用し、あるいは交通用具を使用している職員	2,500 円～ 55,000 円 (55,000 円を超える額については、その額と 55,000 円との差額の 2 分の 1 を加算した額)

【表 7】 特別職の報酬等の状況 (平成 23 年 12 月 1 日現在)

区 分	給料月額等	期 末 手 当
村 副 教 育	給料 788,000 円 609,000 円 556,000 円	6 月期 1.40 月分 12 月期 1.50 月分
議 副 議 議	報酬 330,000 円 264,000 円 240,000 円	計 2.90 月分

◆職員の任免及び職員数に関する状況

【表 8】 採用者の状況

一 般 行 政 職	
平成 22 年度	平成 23 年度
7 人	5 人 (新規 3 人)

(注) 平成 23 年度は、派遣職員 2 人の復職を含みます。

【表 9】 退職者の状況

区 分	平成 21 年度				平成 22 年度			
	定 年	勸 奨	その他	小 計	定 年	勸 奨	その他	小 計
一 般 行 政 職	7 人	2 人	1 人	10 人	4 人		1 人	5 人
保 育 士								
保 健 師							1 人	1 人
幼 稚 園 教 諭								
技 能 労 務 職		2 人		2 人	1 人			1 人
合 計	7 人	4 人	1 人	12 人	5 人		2 人	7 人

(注) その他には、自己都合退職及び死亡退職を含みます。

【表 10】 部門別職員数の状況 (各年 4 月 1 日現在)

部 門		職 員 数		対前年増減数	主 な 増 減 理 由
		平成 22 年	平成 23 年		
一 般 行 政	議 会	3	3	0	
	総 務	30	31	1	研修職員の総務課付け増 (1)
	税 務	13	12	△ 1	他課への異動減 (△ 1)
	民 生	25	25	0	
	衛 生	7	9	2	業務委託による会計区分変更増 (2)
	農林水産	11	11	0	
	商 工	4	4	0	
	土 木	12	11	△ 1	退職不補充減 (△ 1)
特 別 職	小 計	105	106	1	
	教 育	34	34	0	
	小 計	34	34	0	
公 営 企 業	水 道	5	5	0	
	下 水 道	5	5	0	
	そ の 他	11	8	△ 3	会計区分変更及び見直し減 (△ 3)
	小 計	21	18	△ 3	
合 計		160	158	△ 2	

(注) 職員数は、一般職に属する職員数であり、派遣職員は除きます。



◆人件費の状況

【表 1】 平成 22 年度人件費 (普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (年度末 23,331)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B / A)	(参 考) 21 年度の人件費率
22 年度	19,696 人	7,614,599 千円	229,842 千円	1,313,205 千円	17.25%	16.64%

(注) 人件費には特別職 (村長、副村長、教育長、議会議員、各種委員) に支給される給料・報酬等を含みます。

【表 2】 一般職員給与費の状況 (普通会計決算)

区 分	職員数 (A)	給 与 費				1 人当たり給与費 (B / A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
22 年度	138 人	553,034 千円	79,509 千円	195,521 千円	828,064 千円	6,000 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成 22 年 4 月 1 日現在の人数です。

(参考) 21 年度平均 1 人当たり給与費 5,902 千円

◆職員の給与の状況

【表 3】 職員の平均給料月額と平均年齢の状況 (平成 23 年 4 月 1 日現在)

一 般 行 政 職	
平均給料月額	平均年齢
332,565 円	43.7 歳

【表 4】 職員の初任給・学歴別経験年数別平均給料月額の状況 (平成 23 年 4 月 1 日現在)

区 分		初任給	採用 2 年経過日 給料月額	経 験 年 数		
				10 年以上 15 年未満	15 年以上 20 年未満	20 年以上 25 年未満
一般行政職	大学卒	175,100 円	187,200 円	280,700 円	329,800 円	368,000 円
	高校卒	142,500 円	151,000 円	242,400 円	316,100 円	325,700 円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

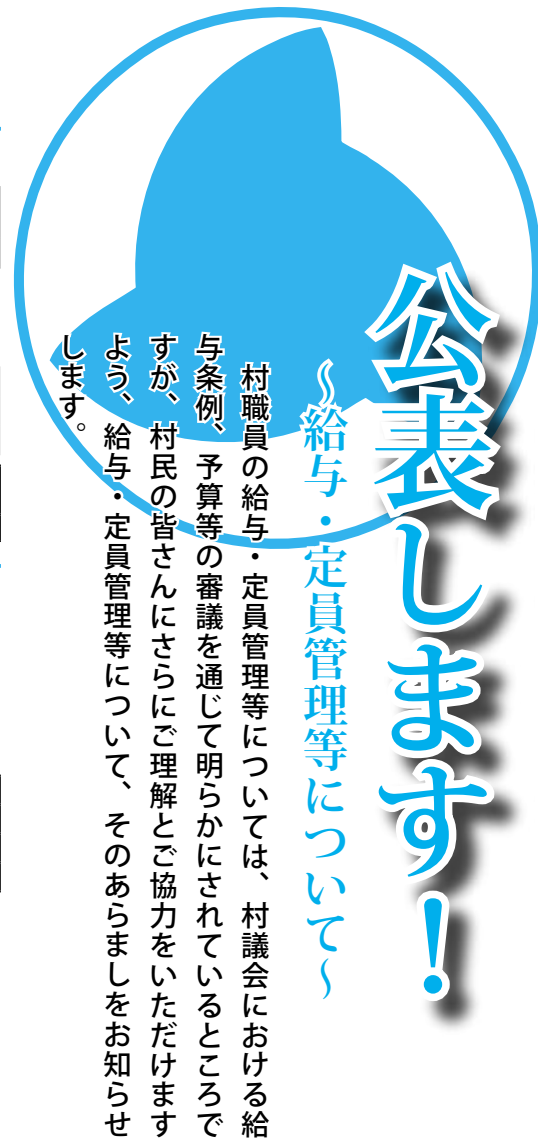
【表 5】 一般行政職の級別職員数の状況 (平成 23 年 4 月 1 日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な職務内容	主 事	主 事	係 長 主任主査 主 査	課長補佐 専門主査 係 長	課 主 長 参 課 長 課長補佐	参 事 長	
職 員 数	15 人	8 人	32 人	20 人	16 人	13 人	104 人
構 成 比	14.42%	7.69%	30.77%	19.23%	15.38%	12.50%	100%

(注) 1 本村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

【表 6】 職員手当の状況 (平成 23 年 12 月 1 日現在)

区分	本 村	国
期 末 手 当 ・ 勤 勉 手 当	期末手当 勤勉手当 6 月期 1.225 月分 0.675 月分 12 月期 1.325 月分 0.675 月分 計 2.55 月分 1.35 月分	期末手当 勤勉手当 6 月期 1.225 月分 0.675 月分 12 月期 1.375 月分 0.675 月分 計 2.60 月分 1.35 月分
退 職 手 当	職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有り (支給率) 国に同じ 勤奨退職時特別昇給 4 号以内	職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有り (支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続 20 年 21.00 月分 27.30 月分 勤続 25 年 33.75 月分 42.12 月分 勤続 35 年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2 ～ 20%加算)
特 殊 勤 務 手 当	区 分	全 職 種
	職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成 22 年度)	0.00%
	支給対象職員 1 人当たり平均支給額 (平成 22 年度)	0 円
	手当の種類 (手当数)	6 種類
代 表 的 な 手 当 の 名 称	支給額の多い手当	除雪車両運転業務従事職員の手当
	多くの職員に支給されている手当	除雪車両運転業務従事職員の手当
時 間 外 勤 務 手 当	平成 21 年度	支給総額 34,271 千円 職員 1 人当たり支給年額 241 千円
	平成 22 年度	支給総額 48,797 千円 職員 1 人当たり支給年額 337 千円



4 村の申告会場に「国税電子申告システム(e-Tax)」を利用して申告できるパソコンを1台設置しています

村では、e-Tax で申告する方を対象に、村申告会場に設置したパソコンで申告のサポートをいたします。（※青色申告の方は除く）

なお、e-Tax で申告を行う場合は、住民基本台帳カード（電子証明書付き 1,000 円）を取得していただく必要があります。カードの発行には2週間程度かかります。

e-Tax を利用して申告すると

- ①最高 4,000 円の税額控除（平成 23 年分の確定申告を本人の電子署名および電子証明書を付して、申告期限内に e-Tax で行うと所得税額から最高 4,000 円の控除を受けることができます〔平成 19 年から 23 年分の間でいずれか 1 回〕）
- ②添付書類の提出を省略（所定の内容を入力して送信することにより、領収書などの提出などを省略できます）
- ③還付金がスピーディー（3 週間程度での還付）

※例年送付する日時を記載した申告案内はがきは、今回は送付しません。

- 問合せ
住民基本台帳カード（電子証明書付き）に関すること……住民生活課（住民係） ☎ 2 5 - 1 1 1 4
その他、申告相談に関すること……………税務課（賦課係） ☎ 2 5 - 1 1 1 3

注意 広報西郷 1 月号でお知らせした雑損控除については、あらかじめ損失額の計算をする必要があります。村で行う申告相談（住民税申告）期間中は、所得申告と損失額の計算を同時に行うことが大変困難であるため、必ず申告前に損失額の計算を税務署で済ませてください。

白河税務署からのお知らせ

1. 白河税務署では、申告書の作成および提出会場を下記の場所に設置します

【申告書作成会場】

白河市産業プラザ人材育成センター 2 階講堂（旧：白河地域職業訓練センター）
白河市中田 140（税務署隣り）

【開設期間および時間】

1 月 23 日(月)～3 月 15 日(木) 午前 9 時～午後 4 時

※(1)土・日・祝日は開催していません。

- (2)会場では、「手引き」や「パソコン」を利用して、ご自分で申告書などの書類を作成していただくようになります。
- (3)東日本大震災対応のため 1 月 23 日(月)～3 月 15 日(木)（土・日・祝日を除く、午前 9 時～午後 4 時）についても、上記人材育成センター内で損失額の計算などを（原則）事前予約により行っています。

2. パソコンで申告書などの作成ができます

パソコンをお持ちの方は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で申告書などを作成することができます。

また、e-Tax を利用すると自宅や事務所からインターネットを利用した申告ができます。

ただし、事前手続きが必要です。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

（国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>）

- 問合せ 白河税務署 白河市中田 5-1 ☎ 2 2 - 7 1 1 1

税の申告はお早めに！

平成 23 年分の所得税・住民税の申告時期となりました。

本村の申告相談期間は 2 月 14 日(火)から 3 月 15 日(木)までです。

3 西郷村申告相談の日時と場所

会 場

役場庁舎前プレハブ会議室

受付時間

午前 9 時～ 11 時、午後 1 時～ 4 時
（土・日を除く）

月	日	曜	申 告 相 談 業 種
1	14	火	年金受給者および一般の雑所得がある方（21 日まで）
	15	水	
	16	木	
	17	金	
	18	土	申告相談休み
	19	日	申告相談休み
	20	月	
	21	火	
	22	水	農業所得がある方（3 月 2 日まで）
	23	木	
2	24	金	
	25	土	申告相談休み
	26	日	申告相談休み
	27	月	
	28	火	
	29	水	
	1	木	
	2	金	
	3	土	申告相談休み
	4	日	申告相談休み
	5	月	給与所得がある方、平成 23 年中に転入した方、その他所得（譲渡、一時、配当など）がある方（8 日まで）
	6	火	
	7	水	
	8	木	
	9	金	営業所得がある方（12 日まで）
3	10	土	申告相談休み
	11	日	申告相談休み
	12	月	
	13	火	不動産所得がある方、その他の事業所得がある方（15 日まで）
	14	水	
	15	木	

※上記日程表の都合の良い日にお越しください。

1 申告の必要な方

- ☐平成 24 年 1 月 1 日現在、村内に居住していて、平成 23 年中に所得があった方
 - ☐農業、営業、不動産、その他事業所得があった方
 - ☐給与収入のみの方で、年の途中で退職したり、パートなどで給与収入があった方、または、会社などから給与支払報告書が出ていない方
 - ☐国民健康保険および後期高齢者医療保険に加入している方と、その世帯主の方※
 - ☐介護保険料を納付している方（65 歳以上）と、その世帯の方※
- ※収入がなくても申告が必要です。申告をしないと無収入であっても保険税（料）の軽減措置が受けられなくなります。

2 申告に持参する主なもの

- ☐印鑑（認め印）
- ☐申告者の預金通帳および通帳印
- ☐平成 23 年中の収入が分かる書類（給与・報酬・賃金・恩給・年金がある方は源泉徴収票）
- ☐営業所得などがある方は帳簿、収支計算書、収入・支出の証明できる書類
- ☐かんぽ生命保険などから提出された生命保険の満期の支払調書
- ☐生命保険料、地震保険料、個人年金保険料の控除証明書
- ☐医療費の支払証明書または領収書（医療費の助成や保険金の支給を受けた方は、その決定通知書など）
- ☐国民年金保険料、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、寄附金などの支払証明書または領収書
- ☐農業申告をされる方は、農産物の販売明細、その他農業に係る収入明細および経費明細を記入した収支内訳書
- ☐身体に障がいがある方、または、扶養控除を受ける方は身体障がい者手帳など、要介護認定者は障がい者控除対象者認定書

村民体育館で消防団員約 250 名が参加し、平成 24 年村消防団出初式が行われました。

あいさつで徳田進団長は「厳しい状況ではあるが、地域を守るのは我々である。村民の負託に応えるのは我々の責務である」と述べました。張りつめた雰囲気の中、今年初めての検閲を受ける消防団員は、村民の安全安心を守る決意を新たにしていました。

決意も新たに

1 / 8



羽根つきに挑戦！

まきば保育園で、新年子ども会が行われました。園児たちは、先生から十二支がどのようにして決まったかのお話を聞いた後、室内で先生が実演する^{たこ}鳳あげやコマまわしを見て大はしゃぎし、福笑いや羽根つきなどのお正月遊びをしました。友だちが一生懸命羽根つきをする様子を周りで見ていた園児たちは大声で応援し、みんな一緒に会を楽しんでいました。

1 / 7



新たな年に復興を願って

グランドエクシブ那須白河で約 240 名が参加し、平成 24 年村民新年会が開催されました。観世流祿翔会の皆さんによる祝謡の後、佐藤正博村長が「困難な状況を、皆さんで乗り越えていきましょう」と力強くあいさつを述べ、鏡割りが行われました。歓談に入ると、会場のあちこちで新年のあいさつを交わしながら互いの親睦を深めていました。

1 / 11



交通安全を祈願して

新年を迎え、各保育園や村立幼稚園児は五穀豊穡と今年 1 年の幸せを願って団子さしを行いました。保育園には村老人クラブの方が、村立幼稚園には地域の方と保護者、交通安全母の会の方がお手伝いにみえ、園児と一緒にきれいな団子の木を作りました。

1 / 12



▲みんなで団子さし（みずほ保育園）



▲「ここにさしてね」（みずほ保育園）

1 / 13



▲上手にまるめられたね（まきば保育園）



▲いっぱいお団子がついたね（まきば保育園）

1 / 17



▲お飾りをつけてもらってできあがり（村立幼稚園）



▲ここにもつけようよ！（村立幼稚園）

一年の幸せを願って

元気に育ってね

生まれた子どもに名前入りの木製椅子を贈る「君の椅子」プロジェクト代表磯田憲一氏と、松岡市郎北海道東川町長が役場を訪れ、東日本大震災の日に生まれた安細春輝君へ「生まれてくれてありがとう。たくましく未来へ」の想いを込め『希望の「君の椅子」』と絵本を贈りました。思いがけないプレゼントを受けた安細さん親子は、とても喜び、お礼を述べました。

12 / 26



「村民の声」

文部科学大臣へ

昨年より皆様にご協力いただきました、原発事故賠償対象区域拡大要望署名結果についてお知らせします。



▲平野文部科学大臣に署名簿を渡す村長（福島民報社提供）

この署名簿は一月十九日、福島県庁で西郷村長が平野博文文部科学大臣に手渡し、区域の拡大を強く要望しました。
ご協力をいただきました住民、行政区長会の皆様には感謝いたしますとともに、今後も国や東京電力に要望を続けていきますので、ご支援をお願いいたします。

◎署名結果について

西郷村
署名人数 一一、三五六人
署名率 七二・七％
白河市、西白河郡、東白川郡合計
署名人数 一二三、一一八人
署名率 八五・〇％

西郷村では、自然環境及び、エネルギーに関する社会情勢・環境問題を踏まえ、水力・太陽光・バイオマス等新エネルギーの導入を意欲的に推進していくために、平成二十三年二月二十八日に西郷村地域新エネルギービジョンを策定



いたしました。
新エネルギーとは、石油、石炭、天然ガスなど化石エネルギーに代わる再生可能なエネルギーのことで、太陽光、水力、風力、バイオマス等、多様性のある地域資源であり、再生可能な国産エネルギーの総称です。
これらの新エネルギーは、地球温暖化の原因である二酸化炭素の排出量が少なく、地球環境保全に貢献するクリーンなエネルギーとして脚光を浴びています。

村は、新エネルギーの普及啓発活動の一環として村文化センターロビーに自転車発電機を設置しました。
自転車発電機は、自転車をこいだ人のエネルギーが電気になる発電ゲージ付き自転車です。自分がこいだ発電量を知ることができます。

また、自転車発電機をこいで得られた電力で、白熱電球を点灯させたり、ラジカセで音楽を再生するなど、普段家庭で何気なく使っている電気を自ら発電することでエネルギーの大切さを楽しく実感してもらうことができます。
なお、電化製品のおおよその電力量を記載したパネルも掲示していますので、電化製品に電気がどのくらい使われているか、電気の大変さを学ぶことができます。

■問合せ
企画調整課 企画情報係
☎ 25-22943
✉ kikaku@vill.nishigo.
fukushima.jp

人力自転車発電機で電気を作ってみよう！

第二十一回統計入門

◎毎月勤労統計調査

毎月勤労統計調査では、調査対象となる事業所を毎月調査員が訪問し、賃金、労働時間や雇用の動きについて調査します。

この調査結果は、経済指標としての景気判断や雇用保険、労災保険の給付額を改定する際の資料、企業等での給与改正や人件費の算定資料、人事院勧告の資料等として使われます。

◎学校基本調査

学校基本調査は学校教育法で規定されている学校、市町村教育委員会を対象に毎年5月1日を調査期日として行われます。この結果は、学校教育行政のための基礎資料として使われます。

◎工業統計調査

工業統計調査は日本の工業の実態を明らかにし、産業政策、中小企業政策など、国や地方公共団体の行政施策のための基礎資料等として使われます。

2月1日を調査期日とする「経済センサス-活動調査」が今年最初の統計調査ですが、これ以外で実施予定の統計調査についてお知らせします。

◎就業構造基本調査

就業構造基本調査は5年ごとに実施される調査で、就業及び不就業の状態を調査し全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的に行われます。

この調査結果は、雇用・労働政策、男女共同参画計画の基礎資料、地域活性化施策の立案等に利用されます。

◎住宅・土地統計調査（調査単位区設定）

住宅・土地統計調査は5年ごとに実施される調査です。今年は平成25年に実施される調査の準備のための調査を行います。

住宅・土地統計の調査結果は住宅関連諸施策策定の基礎資料等として使われます。

統計調査は皆様のご協力により支えられています。調査員が伺いましたら調査へのご協力をお願いします。



西郷村中央公民館図書だより

平成23年貸出ベスト3発表!!

- | | | | | | |
|---|------------------------------------|---|----------------------------|---|---|
| ① 児童書
かいけつゾロリの
だ・だ・だ・だいぼうけん（前編）
原 ゆたか ポプラ社 | ② 一般書
謎解きはディナーのあとで
東川 篤哉 小学館 | ③ 児童書
かいけつゾロリの
だ・だ・だ・だいぼうけん（後編）
原 ゆたか ポプラ社 | ② カッコウの卵は誰のもの
東野 圭吾 光文社 | ③ 児童書
かいけつゾロリの
だ・だ・だ・だいぼうけん（前編）
原 ゆたか ポプラ社 | ② 児童書
かいけつゾロリの
だ・だ・だ・だいぼうけん（後編）
原 ゆたか ポプラ社 |
|---|------------------------------------|---|----------------------------|---|---|

西郷村読書活動推進事業における標語

「読むことは世界を広げる1ページ」

2月の読み聞かせ会
2月28日（火）
11:00～11:30



- | | | | |
|---|---|---|---|
| ③ 児童書
かいけつゾロリの
だ・だ・だ・だいぼうけん（前編）
原 ゆたか ポプラ社 | ② 児童書
かいけつゾロリの
だ・だ・だ・だいぼうけん（後編）
原 ゆたか ポプラ社 | ③ 児童書
かいけつゾロリの
だ・だ・だ・だいぼうけん（前編）
原 ゆたか ポプラ社 | ② 児童書
かいけつゾロリの
だ・だ・だ・だいぼうけん（後編）
原 ゆたか ポプラ社 |
|---|---|---|---|

各課直通電話番号

課局室名	電話番号	課局室名	電話番号
総務課	25-1112	企画調整課	25-2943
税務課	25-1113	上下水道課(上水道)	25-2962
住民生活課(住民)	25-1114	下水道	25-2912
(生活環境・交通)	25-2197	会計室	25-2934
福祉課(国保)	25-1449	議会事務局	25-2980
(地域福祉・児童福祉)	25-1509	農業委員会事務局	25-2946
商工観光課	25-2910	西郷村土地改良区	25-1116
農政課	25-1116	学校教育課	25-2370
建設課(管理)	25-1117	生涯学習課	25-2371
(事業)	25-1118	代 表	25-1111

保健福祉センター他

課局室名	電話番号	課局室名	電話番号
健康推進課(保健)	25-1115	行政サービスセンター	31-2237
(高齢者支援)	25-3910	学校給食センター	25-1256
地域包括支援センター	25-5121	※代表(25-1111)からの転送は不可	

●歯科医 2月休日当番日

5日	秋山歯科医院	(白河市)	☎ 34-3741
11日	ひまわり歯科医院	(白河市)	☎ 23-5991
12日	円谷歯科医院	(白河市)	☎ 27-1255
19日	内藤歯科医院	(西郷村)	☎ 25-0331
26日	永山歯科医院	(白河市)	☎ 27-1646

●小児科医 2月休日当番日

5日	関 医 院	(白河市)	☎ 23-3003
11日	岡崎小児科内科医院	(白河市)	☎ 23-7811
12日	おかざきクリニック	(白河市)	☎ 23-2551
19日	樋口小児クリニック	(矢吹町)	☎ 42-2040
26日	みうら小児クリニック	(白河市)	☎ 28-1001

●内科・外科医 2月休日当番日

5日	鈴木ホームクリニック	(白河市)	☎ 31-8181
11日	千葉 医 院	(白河市)	☎ 24-2080
12日	つかはら内科クリニック	(白河市)	☎ 24-1011
19日	南湖こころのクリニック	(白河市)	☎ 23-4401
26日	ニューロクリニック	(西郷村)	☎ 24-4111

※電話案内 しらかわ救急情報センター ☎ 23-9909
日曜・祝日のみ(9時～17時)
(看護師が電話にて当番医の紹介や当番医以外の専門医等の紹介・場所の案内をします)

震災に関するお知らせ

東日本大震災に係る「被災者生活再建支援制度(基礎支援金)」の申請期間延長について

この制度は、災害救助法などに該当する被害が発生した自治体の被災者に対し、被害程度(基礎支援金)および住宅の再建方法(加算支援金)に応じて支援金を支給する制度です。

●申請期限

平成25年4月10日(水)(1年間延長)

- 対象被災世帯
 - ① 居住住宅が「全壊・大規模半壊」した世帯
 - ② 居住住宅が「大規模半壊・半壊」でやむを得ず解体した世帯

- ③ 加算支援金の申請期間は、平成26年4月10日(木)まで
- 問合せ 福祉課(地域福祉係)

東日本大震災に係る義援金について

- 支給額
 - ① 基礎支援金
 - 被災程度に応じて100万円～50万円
 - ② 加算支援金
 - 再建方法に応じて200万円～50万円
 - ③ その他
 - (1) 単身世帯は、4分の3の額
 - (2) 被災程度、再建方法の変更は差額分を支給

- 村義援金の配分状況について
 - 村では、企業・団体・個人の皆さまより寄せられた義援金の配分額を「全壊65,000円」「半壊33,000円」と決定し、配分しています。

●今月の納税

- 固定資産税(4期)
- 国民健康保険税(8期)
- 介護保険料(8期)
- 後期高齢者医療保険料(7期)

2月29日(水)までにお納めください。

※納税は便利な口座振替で

- 村内の休日診療所 いわしなクリニック(☎ 48-1234)
[診療日] 2月5・12・19・26日(8時30分～12時30分)

況については、次のとおりです。

- ・義援金総額(利子含む)

14,111,852円

- ・義援金配分総額

12,108,000円

- 国・県・村義援金の配分について
 - 村が実施した住家被害認定調査により半壊および大規模半壊と認定された世帯のうち、その住宅をやむを得ず解体し被災者生活再建支援制度の「解体」に該当した場合には、住家の被害程度を「全壊」として義援金を配分します。
 - なお、既に各義援金の申請が済んでいる場合には改めて手続きの必要はありません。

- 問合せ 福祉課(地域福祉係)

震災により倒壊・流失した建物の職権による滅失登記について

福島地方方法務局では、このたびの東日本大震災により倒壊・流失した建物について被災された方々の負担軽減を図るため、建物所有者からの申請によらずに登記官の職権により滅失登記を行います。

- 調査期限 3月末頃

- 調査場所

白河市および西白河郡地域

平成24年度農地賃借料および農作業労賃の水準

農地賃借料および農作業労賃の水準を下記のとおり定めましたので、お互いに効率的な農業経営をしましょう。

なお、この料金は、契約の際の目安となるものです。お互い尊重して料金を設定しましょう。

●農地賃借料(平成24年度)

(単位/円)

農地区分	水準(10a当たり)	平均収量(10a当たり)
上田	15,000	510kg(程度)
中田	12,000	450kg(程度)
畑の部	4,000	飼料畑・牧草生草 7,000kg



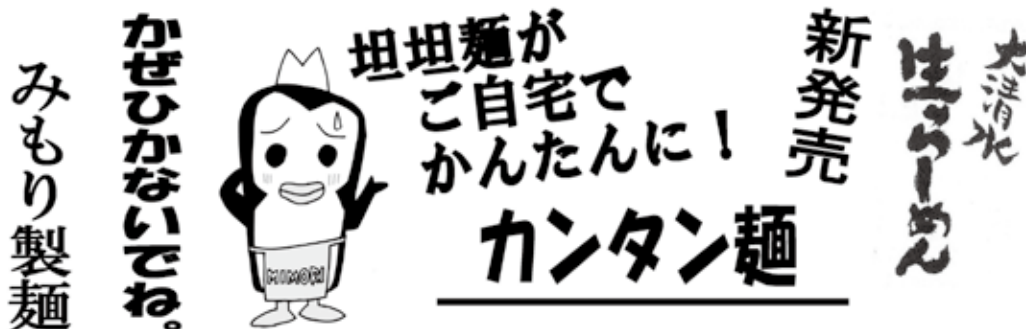
(単位/円)

●農作業労賃(平成24年度)

作業名	単位	水準	摘 要
田畑耕起(ロータリー)	10a 当たり	6,000	土地の条件で勘案する
田畑耕起(プラウ)	10a 当たり	6,500	
代かき	10a 当たり	6,500	田植可能まで
田植	10a 当たり	6,000	22箱標準、他両者協議
田植(直)	10a 当たり	8,000	トラクタ一点播機による
調整(米)	60kg 当たり	700	
あぜぬり	1m 当たり	40	
稲刈	10a 当たり	28,000	刈取・脱穀・乾燥・調整まで
コンバイン	10a 当たり	18,000	稲 WCS ※ラップフィルム代金別途
コンバインベアラ	10a 当たり	18,000	稲 WCS ※ラップフィルム代金別途
一般農作業	1人	7,000	賄1食付、男女同額とする

- その他 水準表に定めのない事項については、双方で協議の上決めてください。

- 問合せ 農業委員会事務局



●対象建物

震災により倒壊・焼失した建物
(公費解体を含む)

■問合せ

フリーダイヤル

☎ 0120-227-746

お知らせ

平成24年村民新年会収支報告
(西郷村・村議会・村教育委員会・村商工会)

村民新年会の収支につきまして、
次のとおり報告します。

収 入			
参 加 費	加 芳 志	計	684,000 円
参 来 合			61,000 円
			745,000 円

支 出			
飲食代・飾り花・看板一式		計	715,000 円
祝 謡 謝 礼			30,000 円
			745,000 円

■問合せ 総務課

自動車の登録・検査の手続き
はお早めに

自動車の登録・検査手続きは毎年3月に集中し、窓口や車検場が

大変混雑しますので、早めの手続きをお願いいたします。

■問合せ

東北運輸局福島運輸支局

〈登録関係〉

☎ 050-5540-2015

〈検査関係〉

☎ 024-546-0342

相談

全国一斉！法務局休日相談所

登記、供託、戸籍・国籍、人権などの相談を、法務局職員などがお受けします。

●日時 2月12日(日) 10時～15時

●場所 福島地方方法務局白河支局

■問合せ

福島地方方法務局総務課

☎ 024-534-1941

試験

自衛隊幹部候補生

●受付期間 2月1日(水)～4月27日(金)

●試験日 5月12日(土)

●試験会場 日本大学工学部(予定)

■問合せ

自衛隊福島地方協力本部白河地域事務所

☎ 24-0372

●善意
ありがとうございました。

◎西郷村に寄附された方々をご紹介します。

▼(有)フラワーワールド

代表取締役 和知 繁蔵氏

(12月12日、環境美化のために)

チューリップ球根

一〇、〇〇〇球

▼日本録機(株)

代表取締役社長 菊地 重徳氏

(12月27日、放射線量モニタリングのために)

ソーラー発電放射線モニタリングシステム

一台

▼門藤 一さん

(1月17日、社会福祉のために)

三〇、〇〇〇円

◎義援金を寄せられた企業・団体をご紹介します。

▼大龍寺 檀家一同

ふるさと西郷村の歴史を今ここに

西郷昔寿

書名 『西郷昔寿 西郷村立村 120 年史』 A4版 134 頁
 価格 1,500 円 (税込)
 内容 平成元年から 21 年までの出来事をまとめた「西郷村のあゆみ」や、大正や昭和に撮られた風景写真と現在の風景写真を比べて見ることができる「写真で見る西郷村のあゆみ」など
 問合せ 村文化センター Tel 25 - 2755

つらい つらい
 誰にも話せない
 借金の悩み...

ご相談ください
 秘密は厳守
 いたします

司法書士法人 あおば事務所

福島事務所: TEL024-533-0243 福島市南中央3丁目7-2
 須賀川事務所: TEL0248-72-7057 須賀川市岡東町177

西郷

Nishigo

デジタル化

Digitalization

宣言

Declaration



Chapter 18

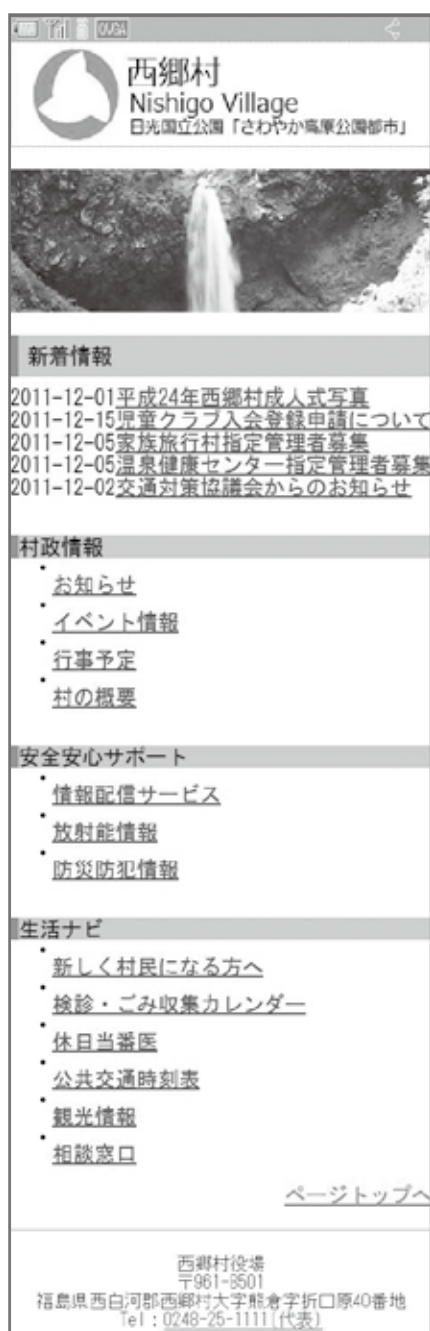
携帯電話やスマートフォンで 村の最新情報が見られます

村は、イベントやお知らせなどの情報を携帯電話で閲覧できる村モバイル用ホームページをリニューアルいたしました。

村の最新情報を提供している他、公共交通時刻表も閲覧できるように作られています。移動中や、PCがそばにない状況で情報を入手して頂くための手段として、村モバイル用ホームページをぜひご利用ください。



西郷村モバイル用ホームページリニューアル



▲村モバイル用ホームページ画面（仮）

住民の生活様式の多様化に伴い、場所や時間に関係なく行政情報の提供ができる村モバイル用ホームページを平成24年2月1日よりリニューアルいたしました。

村モバイル用ホームページは、携帯電話用に最低限必要な行政情報を携帯でも簡単に見るようにデータサイズを小さくしたものです。これにより、携帯電話にて最新の行政情報を住民の皆さんが好きな時間に情報を閲覧することができます。さらに携帯電話の性質上、移動中はもとより災害などで停電した際にもバッテリーを搭載していることから防災情報の取得に利便性が考えられます。

村で提供する情報は、休日当番医情報や公共交通機関の時刻表などの他、村のイベント情報や各種お知らせなど、できうるかぎりの最新情報を提供いたします。

昨年より配信を行っている村情報配信サービスの登録等もすることができ、今後、新たな情報も追加していきます。

ぜひ、村モバイル用ホームページをブックマークに登録し、ご利用くださるようお願いいたします。

村モバイル用ホームページの閲覧は無料です。ただし、閲覧にかかる通信料・パケット通信費は閲覧者の負担となります。

村モバイル用ホームページへのアクセス方法

村モバイル用ホームページには、下記「アクセス方法」のQRコード、またはURLよりアクセスいただけます。

(1) QRコードからのアクセス方法

バーコード読み取り可能な携帯電話をお使いの方は、下記のQRコードをご利用ください。



(2) URLを直接ご入力するアクセス方法

下記のアドレスを携帯URL入力ページに直接入力しサイトにアクセスしてください。

《村モバイル用ホームページアドレス》

<http://www.vill.nishigo.fukushima.jp/mobile/>

■問合せ 企画調整課（企画情報係） ☎ 25-2943

行事

2012 年 2 月
February

カレンダー

●今月の顔———

成人式に参加した (1/8)

素敵な笑顔の新成人たちです。

日	月	火	水	木	金	土
			1 幼・保・小連携事業 (8:30 村立西郷幼稚園)	2 保育参観 (8:30 村立西郷幼稚園) 6～7カ月児健康相談 (9:30 保健福祉センター)	3 節分豆まき会 (10:00 村立西郷幼稚園) 節分豆まき会 (10:00 みずほ保育園) 節分豆まき会 (10:15 まきば保育園)	4 
5 	6 英語で遊ぼう (10:00 みずほ保育園)	7 新入園児説明会 (9:00 まきば保育園) 新入園児説明会 (9:30 みずほ保育園)	8 避難訓練 (10:00 みずほ保育園) 1歳6カ月児健康診査 (12:50 保健福祉センター)	9 英語で遊ぼう (10:00 まきば保育園)	10 保育参観・講演会 (9:00 まきば保育園) 心配ごと相談会 (13:00 高齢者生活支援センター)	11 建国記念の日
12 	13 母子手帳の交付 (13:00 保健福祉センター)	14 体育あそび(3歳以上) (10:00 みずほ保育園)	15 	16 3歳児健康診査 (12:50 保健福祉センター)	17 	18 第39回村民スキー・スノーボード大会 (8:30 グランディ羽鳥湖スキーリゾート)
19 	20 	21 体育あそび(3歳未満) (10:00 みずほ保育園)	22 赤ちゃんとママのふれあいひろば (10:00 保健福祉センター) 歯科クリニック (幼児 13:00・6歳児 13:45 保健福祉センター)	23 誕生会 (10:00 みずほ保育園)	24 茶道教室 (9:30 みずほ保育園) 心配ごとと特別相談会 (13:10 高齢者生活支援センター)	25 
26 	27 母子手帳の交付 (13:00 保健福祉センター) 行政相談所 (13:30 文化センター)	28 	29 			

★県南地域の主な行事です

・2/11 白河だるま市

(白河市天神町・中町・本町 9:00～19:30)

【どんど焼き 白河市中央公民館北側 8:00～17:00

東邦・大東銀行白河支店南側 9:00～17:00】

※交通規制時間 8:00～21:00

○だるま市当日は市循環バス、シャトルバス(JR白河駅～中央中～総合運動公園)が運行されます。

・2/19 まほろん冬まつり (まほろん 10:00)

火おこしや昔のお菓子(カルメ焼き)作りなどのイベントが予定されています。

※行事日程等が変更になる場合もありますので、ご了承ください。

・発行/西郷村 ・編集/企画調整課 〒961-8501 福島県西白河郡西郷村大字熊倉字折口原 40 ☎(0248)25-1111(代表)

・アドレス <http://www.vill.nishigo.fukushima.jp/> ・E-mail kikaku@vill.nishigo.fukushima.jp



モバイル用ホームページはこちら(´0´)/↑